

県外からの遊漁者受入自粛の解除について

有田川漁業協同組合

和歌山県における他府県からの訪問者受入自粛が一部解除されたことに伴い、遊漁者の受入自粛が6月1日(月)より解除されます。とはいえ、新型コロナウイルスが根絶したわけではございませんので、皆様におかれましては、【**3つの密(密接・密集・密閉)**】を避けていただくよう今後**もご協力をお願いいたします。**

溪流釣りや鮎の友釣りにおいてはいわゆる【**三密**】の状態になることはないですが、鑑札販売所やおとり店にお立ち寄りの際には、出来るだけ**お釣りのないよう**に**金銭**をご準備いただき、十分に**距離**をとり**マスクの着用**や**手指の消毒**等をおこない**感染防止に努め**、**近隣へのお立ち寄りも最小限に抑えていただきますよう**お願いいたします。なお、おとり店及び鑑札販売所の中には休業を選択されているお店もございますので、事前にお問い合わせの上ご訪問ください。

末筆ながら、他府県の方の受入自粛期間において、組合からお願いいたしましたことをひとりひとりの方が守ってくださいましたことに心から感謝申し上げます。ご協力くださった各おとり店・鑑札販売所の皆様にも同じく感謝申し上げます。今後とも有田川を末永くよろしくお願いいたします。

有田川漁業協同組合

有田郡有田川町徳田 1 1 3 - 9

電話 (0 7 3 7) 5 2 - 4 8 6 3